

申立人別事情聴取結果

申立人氏名	申立人 A	申立人 B	申立人 C	申立人 D
契約時年齢・職業(現在)	78 歳 無 職	84 歳 無 職	63 歳 無 職	44 歳 自営業 (名義上の契約者は母親)
商 品	防虫クリアネット、床下調湿剤	(防虫クリアネット)、床下調湿剤、床下換気システム、耐震ホルダー、床下補強ジャッキ	防虫クリアネット、床下換気システム、床下調湿剤、耐震ホルダー	防虫クリアネット、床下換気システム、床下調湿剤、耐震ホルダー、シロアリ消毒等
契約年月日	平成 14 年 5 月下旬 平成 14 年 5 月 25 日	平成 14 年 4 月 平成 14 年 4 月 9 日 平成 14 年 4 月 12 日 平成 14 年 4 月 28 日	平成 14 年 6 月 13 日 平成 14 年 6 月 17 日	平成 14 年 6 月 平成 14 年 6 月 29 日 平成 14 年 6 月 30 日
契約金額	<p>防虫クリアネット@2,500×3枚=7,500円 消費税 375円 合 計 7,875円</p> <p>床下調湿剤@11000×1200kg(120俵)=1,320,000円 同施工代金@1,000×120=120,000円 値引き 297,142円 小計 1,142,858円 消費税 57,142円 合 計 1,200,000円</p> <p>総 計 1,207,875円</p> <p>サービス 土壌消毒 @7,000×15坪=105,000円 シロアリ消毒 @9,500×15坪=142,500円 カビ取・防霉剤散布 @7,000×15坪=105,000円</p>	<p>(防虫クリアネット)</p> <p>床下換気システム 排気 @86,000×1=86,000円 吸気 @86,000×1=86,000円 電子タイマー @9,000×1=9,000円 施工代金 @8,000×2=16,000円 床下調湿剤 @11,000円×1,200kg(120俵)=1,320,000円 施工代金 @1,000円×120俵=120,000円 耐震ホルダーSサイズ @22,000×20ヶ所=440,000円 施工代金 @1,500円×20=30,000円 床下補強ジャッキ @11,000円×6ヶ所=66,000円 値引き 241,000円 小 計 1,932,000円 消費税 96,600円 合 計 2,028,600円</p> <p>床下調湿剤@11,000円×220kg(22袋)=242,000円 施工代金 サービス 耐震ホルダーSサイズ @22,000×4ヶ所=88,000円 施工代金 サービス 値引き 26,000円 小 計 304,000円 消費税 15,200円 合 計 319,200円</p> <p>床下換気システム 拡散機 @144,000×2=288,000円 電子タイマー @9,000×2=18,000円 耐震ホルダーSサイズ @22,000×72=1,584,000円 施工代金 @1,500×72=108,000円 値引き 126,000円 小 計 1,872,000円 消費税 93,600円 合 計 1,965,600円</p> <p>総 計 (4,313,400円)</p>	<p>防虫クリアネット@2,500×7枚=17,500円 消費税 875円 合 計 18,375円</p> <p>床下換気システム 排気 @86,000円×2=172,000円 拡散機 @144,000×2=288,000円 電子タイマー @9,000×1=9,000円 施工代金 @8,000×4=32,000円 床下調湿剤 @11,000×1,400kg(140俵)=1,540,000円 施工代金 @1,000×140俵=140,000円 耐震ホルダーSサイズ @22,000×4=88,000円 施工代金 @1,500×4=6,000円 値引き 187,000円 小 計 2,088,000円 消費税 104,400円 合 計 2,192,400円</p> <p>総 計 2,210,775円</p>	<p>防虫クリアネット 5,000円 消費税 250円 合 計 5,250円</p> <p>床下換気システム 拡散機 @144,000×2=288,000円 電子タイマー @9,000×1=9,000円 施工代金 @8,000×2=16,000円 床下調湿剤 @11,000×64=704,000円 施工代金 @1,000×64=64,000円 耐震ホルダーSサイズ @22,000×16=352,000円 施工代金 @1,500×16=24,000円 シロアリ消毒(工事代込) @9,500×16=152,000円 カビ取・防霉剤散布(工事代込) @7,000×16=112,000円 床下補強ジャッキ @11,000×3=33,000円 値引き 506,000円 小 計 1,248,000円 消費税 62,400円 合 計 1,310,400円 耐震ホルダーSサイズ @22,000×40本=880,000円 施工代金 @1,500×40=60,000円 値引き 140,000円 小 計 800,000円 消費税 40,000円 合 計 840,000円</p> <p>総 計 2,155,650円</p>
信用供与	なし	なし	なし	なし
既払金	0円	4,313,400円	18,375円	70,000円
相談内容・事情聴取内容	平成 14 年 5 月に、事業者(1名)がネズミが出ないか、と声をかけてきた。多忙を理由に断ったが、その後、30分ほどしてゴトンという音がした後に再度事業者が来て、床下の金具が壊れている、ネズミの通路となり衛生上悪いと声をかけてきた。申立人は壊れているとは思わなかったが、ネズミが少しは出ていたし、この金網は錆びないし、壊れないとのことだったので、3ヶ所、7千5百円で金網を購入し、取り付けてもらった。代金を差し出すと、床下消毒と一緒にしてといわれた。申立人は金網だけにしかかったので、断ったが、消毒はサービスでタダといわれた。	平成 14 年 4 月に、近くまで来たからと、事業者が突然やってきた。ネズミの穴をふさぐため、網をかけたかどうか、といわれ、一人暮らしで、このとき家族はだれもいなかったが、口がうまかったため、頼んだところ、その日のうちに網をとりつけた。書類は一切くれなかった。また、畳を上げて中をみたら、しているといった。次に来たとき(4月9日)は、2階にも上がって天井裏をみて、あちこちが悪いといった。また床下をみて、しているといった、紙の袋に入った調湿剤をまき、床下換気システム(排気、吸気)や床下補強ジャッキも設置した。その後(4月12日に)、また2人で調湿剤を持って	平成 14 年 6 月 13 日に、突然事業者が一人で来訪し、ネズミの侵入を防ぐための防虫ネットを勧められた。前日、裏の家で防虫ネットの工事をやっているのを知っていたが、申立人は、既に1年前に取り付け、その後定期的に何回か消毒をして、すでに終わっていたので、断った。しかし、これではネズミが入るといわれ、すぐにさびそうな気もしたが、不安に思い、仕方なく契約した。今のままでどうしてネズミが入るんだとはいったが、答えはなかった。またサービスで、大工さんが切り落としたものや、かすを掃除してあげるから、床下に入らせてくれといわれた。その後6月17日に、事業者(前回と別の2人)は、床	平成 14 年 6 月に、突然事業者が来訪し、申立人は不在だったが、申立人の母親(当事者)は縁の下も見てくれるということで、防虫クリアネットの取付けをしてもらった。またそのときに、床下をちょっと見て、今度息子さん(申立人)がいるときに床下のことについて話したいといった。その後、事業者は6月29日の午前中に来訪してきた。事業者(1名)は、「床下を見るのはタダ、ゴミがあれば拾う」といって床下へ入り、「湿気が多い、一部湿気で大分やられている、このままだとダメになってしまう。今工事をやっておけば20年から30年はずっと、調湿剤の上を通るとシロアリが死ぬ」などといった。そして「湿気をとるには、調湿剤

申立人氏名	申立人 A	申立人 B	申立人 C	申立人 D
	<p>2週間程して、事業者から電話があり、5月25日の午後4時30分に、事業者が来訪した。床下の消毒をするといっただけだったので、玄関(4畳半)と6畳の部屋の畳を上げ、床板を切ってはがし、ずいぶんしめつぽいといっただけだったので、くさった木片を見せ、このままにしていたら(家が)ダメになるといわれた。この家は、炭だと半年しかもたないが、(調湿剤だと)一生もつといわれた。また、消毒するために来たといっても、何かの液に水を入れて少しまいただけだった。</p> <p>事業者は、床下が湿気っているから調湿剤を300袋(1袋1万円するといった)入れる必要があるといったので、申立人が(金額の)桁が違ふといったら、280袋にするといった。</p> <p>申立人は驚いて、そんなお金はないといったが、事業者はいったん外出し、30分ほどしてから、袋があったからと、3人で、調湿剤を抱えて再度来訪してきた。少しだけならいいけどとはいったが、中味も確認せず、説明もなく、勝手に床下に次々と投入し始めたので唖然とした。調湿剤をまきはじめてすぐに、一人が契約書を書き始めた。事業者は280袋にすると言った。夜も8時を過ぎていたので、作業を中止してといった。袋の数を数えてくれといわれたので、10袋までは数えたが、事業者は何個まで入れたとはいわなかった。夜の9時を過ぎていたので、早く帰ってほしくて、いいかげんにしてよといひ、帰ってもらった。畳も上げっぱなしだった。事業者は翌日午前11時に残りの調湿剤をもってまた来るといっただけで、申立人にとって予想のつかない状況で恐くなり、姪に電話した。</p> <p>翌日の5月26日、事業者は残りの袋を入れるつもりで来たが、姪同席で工事を中止してもらった。事業者は120袋まいたといったが、自分はそんなにまいたとは思わないといった。</p> <p>その後事業者はいったん外出し、作り直した120万円の契約書を持って、午後3時頃にまた来た。姪が280万円払うよりはいい、仕方がないというので押印した。事業者はすぐにお金を払えといったが、姪がとんでもないといった。</p> <p>とても120袋はまいていないと思う。120万円はとても納得できないので、7月2日にセンターへ相談し7月3日付で解約書面を事業者へ送付したところ、7月23日付で事業者から「5日以内に120万円を支払うこと」「支払いがない場合は法的措置をとる」旨の催告書が届いた。その後、事業者からの対応はない。</p> <p>なお、クーリング・オフについては、事業者が調湿剤をまいてしまったので、できないのではないかと考えた。</p>	<p>きて、まだ足りないといった。契約書を持ってきたが、ゆっくり読むひまがなかった。さらに、くさって家がダメになる、しけていいるから補強をしないとますます家が悪くなるといった、金具(耐震ホルダー)も取り付けた。金額が高いのではないかと、というやりとりはあったが、とてもしつこくて、印をおしてしまった。</p> <p>事業者は、2週間ほどたってから(4月28日)、屋根裏を再調査するといっただけで訪問してきた。あれもこれもくさっているといひ、柱を4~5本もってきて、しつこく話をされた。雨漏りもしないし、おかしいとは思ったが、あれよあれよと思ううちに、拡散機や耐震ホルダーなどの工事をされた。金額も高いとは思ったが、事業者から、本来ならこの金額以上かかるなどとうまいことをいわれた。事業者は、建築基準法でこうなっているなどといったが、自分にはよくわからなかった。</p> <p>お金はすぐに欲しいといわれたので、自転車で行き、預金をおろし、家の前で待っていた事業者に渡した。お金を支払った後、大変だと思ひ不安になって娘に電話をした。</p> <p>申立人は84歳という高齢であり、娘に契約はおかしいといわれ、5月8日にセンターへ相談した。</p> <p>申立人は、平成14年5月24日付で事業者へ「クーリング・オフ並びに取消通知」を送付したが、これに対する事業者の対応はなかった。</p> <p>また申立人は、調湿剤の敷設や耐震工事等の効果・適否についての鑑定を建築専門家に依頼したが、その結果は、「本件建物の床下環境は良好。小屋裏も3万円程度で換気孔を設置するだけでよく、機械による強制換気は不要、異常な単価で無意味な部品・材料が設置されたものとなっている」等であった。</p>	<p>下清掃をサービスするといっただけで再度訪問してきた。床下の写真を撮り、基礎の上部の木の一部分がぬれている写真をみせて、このままでは家がだめになる、カビもでるし、身体にもよくないといわれた。風呂の水が漏れているのでは、ということで、接着剤みたいなものを目地に張った(今ではそこが変色して黒っぽく、すごい色になっていて不愉快だ)。木のぬれている部分を指差して、こういう状態だということを感じにいったが、2000年にその部分の部屋のフローリング工事をした際には、付き合いの長い大工さんは何もいってなかった。金額は、事業者が車の中で時間をかけて書いた契約書を見るまでわからなかったが、仕方なく調湿剤等を契約してしまった。また、この時には調湿剤についての脱臭効果の説明はなかった。</p> <p>床下換気システムについては、それを取り付けたほうがより除湿の効果があるといわれただけだった。耐震ホルダーについては、耐震強化のためにつけた方がよいなどといわれたが、詳しい説明を受けた記憶は無い。クーリング・オフについて口頭での説明は受けていない。</p> <p>工事は、翌日の夕方に調湿剤90袋持ってきて入れた。残りは、旅行に行くとかといっただけで1週間ほど後に来て、残りの調湿剤をまき、ファン関係の工事をした。</p> <p>工事が全部すんだ翌日に、調湿剤の金額が高いのでは、と思い、ホームセンターに電話したところ、値段がものすごく違うし、坪あたりの量もとんでもない量なので、だまされたかもしれないと思い、センターに行った。センターのアドバイスで出した平成14年7月8日付の通知書が事業者に着いたその日の夕方に、工事をした人が来て、(値段を聞いた)業者を教えるといっただけで、食事中にもかかわらずなかなか帰らなかった。</p> <p>クーリング・オフという言葉は知っていたが、工事をはじめてらもうだめかと思っていた。不安を煽られた上、高額なものを多量にまかれたため、逆に隙間がなくなり、ファンの効果もないのではないかと思う。</p>	<p>と拡散機をつけて湿気をできるだけ除く。シロアリに食われているところがあるので、そこに薬剤を散布する。おまけにこういう耐震というものもあるので、どうか」といった。相当いかれているんだと思ひ、頼むことにした。</p> <p>その後、事業者は外出し、1時間ほどしてでもどり、その日(昼以降5時くらいまで)のうちに調湿剤をまき、耐震ホルダーも16本取り付けしたが、まだ完全に終わったわけではないため、翌日また来訪することになった。</p> <p>同6月30日に、事業者が2人で来訪し、調湿剤の残りをまき、ファンと耐震材の取付けをメインに工事を行った。これで主な作業はほとんど終わったので、その日の夕方に、どうなっているか床下を見たら、ツカ柱があれも割れている、これも割れているという状態だった。また、追加の耐震ホルダーの数は余りにも多かった。</p> <p>作業場の下の土間のところをふさいでくれといったら、同7月1日に、サービスでやるといっただけで、事業者が来たので、ツカ柱が割れている、とクレームをつけた。</p> <p>事業者は「直す、全部取り替える。」といったが、「技術が信用できない」と思ひ、帰ってもらった。</p> <p>翌日(7月2日)の午前中に、事業者が2人で来て、割れたツカ柱を「ボルトで締める」とか「取り替える」とかいったが、納得できないので、帰ってもらった。その後、センターへ行って相談し、クーリング・オフすることにして、7月4日付で内容証明を送付した。</p> <p>同7月4日に事業者に電話をしたところつながらなかったが、事業者が来て、耐震ホルダーとファンを外した。しかし、調湿剤は一人では取りきれない、幾らでもよいから買い取ってくれ、といわれた。</p> <p>事業者は、クーリング・オフはしないでくれ、などといったが、結局(調湿剤代金の)1割の6万4千円で引き取ることになり、防虫ネット代を加えて7万円を渡し、念書を書かせた。</p> <p>値引きについては、工事人が直接営業マンを通していないのでできる、といういい方をしていた。</p>
床下調湿剤の敷設状況	<ol style="list-style-type: none"> 1 建坪15坪のうち、3坪(6畳の部屋の床下)に撒いた。 2 床下は土であるが、ビニールは敷かず、直撒きした。 3 6畳間の下は、土がみえる状態なので、120袋(1,200kg)も撒いたとは思えない。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 築33年。建坪8坪の全体に撒いた。 2 床下は土であるが、ビニールは敷かず、直撒きした。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 建坪は13坪だが、ほとんどを6畳間(3坪)の下に撒いた。他はおぎなりで、濃淡がある。 2 床下は土であるが、ビニールは見た記憶はなく、敷いていないと思う。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 建坪16.5坪(33畳)のうち、撒いたのは、9.25坪(18.5畳分)の床下。 2 床下は、14畳が土、4.5畳がコンクリートであるが、いずれもビニールは敷かず撒いた。
調査結果	<ol style="list-style-type: none"> 1 敷設量(契約書上): 120袋(1,200kg) 坪当たり: 40袋(400kg) 最少標準量に対する倍率(注): 20.00倍 最大標準量に対する倍率(注): 10.00倍 2 契約金額(施行代は除く): 1,320,000円 坪当たり: 440,000円 最少標準額に対する倍率(注): 29.33倍 最大標準額に対する倍率(注): 14.67倍 3 想定嵩高 121.2kg/m² 19.5cm(注) 	<ol style="list-style-type: none"> 1 敷設量(契約書上): 142俵(1,420kg) 坪当たり: 17.8袋(178kg) 最少標準量に対する倍率(注): 8.90倍 最大標準量に対する倍率(注): 4.45倍 2 契約金額(施行代は除く): 1,562,000円 坪当たり: 195,250円 最少標準額に対する倍率(注): 13.02倍 最大標準額に対する倍率(注): 6.51倍 3 撒いた所の厚さは不均一で、鑑定の実測値では200mmに近い部分がある。 4 想定嵩高 53.9kg/m² 8.7cm(注) 	<ol style="list-style-type: none"> 1 敷設量(契約書上): 140俵(1,400kg) 坪当たり: 3坪として46.7袋(467kg) 13坪として10.8袋(108kg) 最少標準量に対する倍率(注): 3坪として23.35倍 13坪として5.40倍 最大標準量に対する倍率(注): 3坪として11.68倍 13坪として2.70倍 2 契約金額(施行代は除く): 1,540,000円 坪当たり: 3坪として513,333円 13坪として118,462円 最少標準額に対する倍率(注): 3坪として34.22倍 13坪として7.90倍 最大標準額に対する倍率(注): 3坪として17.11倍 13坪として3.95倍 3 想定嵩高 141.5kg/m² 22.8cm(注) 	<ol style="list-style-type: none"> 1 敷設量(契約書上): 64袋(640kg) 坪当たり: 6.9袋(69kg) 最少標準量に対する倍率(注): 3.45倍 最大標準量に対する倍率(注): 1.73倍 2 契約金額(施行代は除く): 704,000円 坪当たり: 76,108円 最少標準額に対する倍率(注): 5.07倍 最大標準額に対する倍率(注): 2.54倍 3 想定嵩高 20.9kg/m² 3.4cm(注)

(注)・相手方(事業者)が敷設した調湿剤メーカーのパフレットによる標準使用量・方法は、20~40kg/坪(2~4袋/坪)・1袋10kg・地面に防水シートを敷く(図解)となっている。
・最少標準量(額)、最大標準量(額)に対する倍率は、調査結果をもとに「坪当たり標準使用量 最少20~最大40kg」「坪当たり標準額(施行代を除く) 最少15,000円~30,000円」として算出した。
・想定嵩高は、敷設した調湿剤メーカーパフレットに記載されている嵩比重0.62から算出した。